

さんがEXPRESS

揭示用

発行所
セブン&アイグループ労働組合連合会
イトーヨーカドー労働組合
東京都千代田区二番町8-8
TEL 03-6238-3940
FAX 03-3261-2358
発行者 渡邊 健志 編集者 岡山 明日菜

2020 春季労働条件交渉「年間休日の増加」が決定 ～社会情勢の変化を踏まえ、第1回交渉にて会社回答～

2020 春季労働条件交渉にて、労使専門委員会中間報告の項目「法改正・労働環境整備」にある「年間休日の増加」について、労使双方で協議を重ねたうえで第1回団体交渉を迎えました。労働組合からは、過去から組合員の年間総実労働時間の削減に向け、継続して要求を行ってききましたが、現在も店の役職者（SM・統括M・担当M）および本部社員（担当者除く）の休日日数が社会水準を下回り、結果として年間総実労働時間が社会水準の2,000時間を大きく超えている実態があります。このような状況を是正し、社員のエンゲージメント向上、ワークライフバランスの充実、会社の社会的価値向上のために、年間休日日数の増加について第1回団体交渉にて要求を行いました。会社より即日回答を受け、運用の課題や休日取得に向け、労使で十分に協議していくことを約束し、年間休日日数の増加が決定しました。変更内容、実施時期については下記及び会社通達をご参照ください。

年間休日の変更内容

①店勤務者

店Cパターン（SM・統括M・担当M）の割当休日を年間6日に増やし、年間休日を116日に統一する。センター勤務者も同様とする。

②本部勤務者

本部Aパターン（本部担当者）の割当休日年間4日を廃止、本部A・Cパターンともに特別休日を年間12日に変更し、年間休日を116日に統一する。

【店：割当休日発生月変更後】 ※黄色の網掛けが割当休日の追加

月		1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		
パターン	役職	特連	割休	特連	割休	特連	割休	特連	割休	特連	割休	特連	割休	特連	割休	
店A	担当者	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
店C	担当M	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	
	SM・TM	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	
月		8月		9月		10月		11月		12月		休日日数		労働時間		現行差
パターン	役職	特連	割休	特連	割休	特連	割休	特連	割休	特連	割休					
店A	担当者	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	120		1,960		0
店C	担当M	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	116		1,992		-32
	SM・TM	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	116		1,992		-48

【本部：特別休日発生日変更後】 ※黄色の網掛けが特別休日の追加

月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
特別休日	10日(火)	7日(火)	5日(火)	16日(火)	24日(金)	4日(火) 20日(木)
月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
特別休日	21日(月)	20日(火)	3日(火)	—	11日(月)	16日(火)

・2020年3月より休日日数を増加し、4月より運用開始となります。割当休日は4月から発生とし、今年度は2月分に遡って発生はしません。

・就業カードについては、現行のものを使用して運用します。